

関係人口/小さな拠点・地域運営組織の 現状について



令和7年5月12日
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

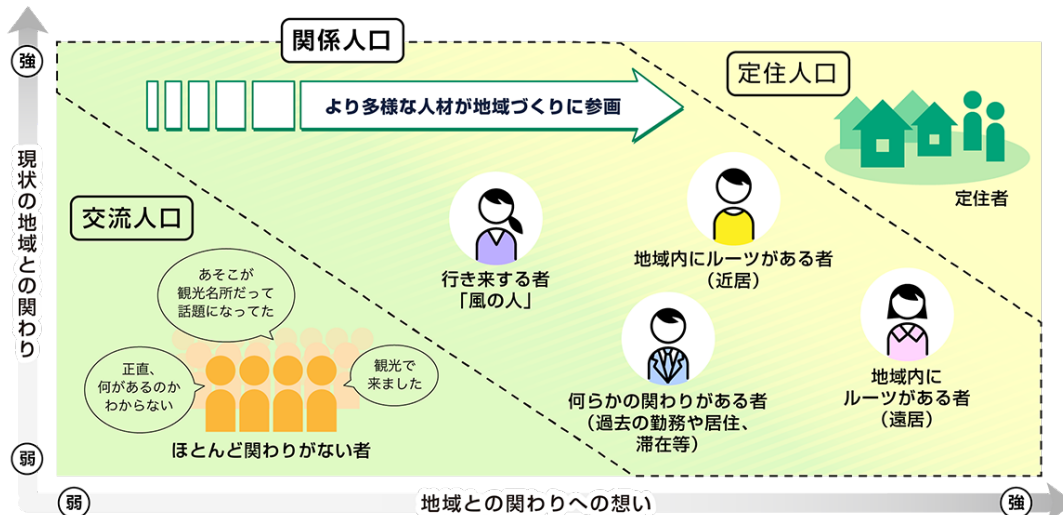
「関係人口」について

(関係人口とは)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

参照：デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版) 13頁

関係人口のイメージ (一例)



出典：総務省HP (<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html>)

関係人口の取組例



全国のクリエイターと地方を繋いだクラフトイベントの開催
〈㈱クリーム〉



地域と都市部企業が連携した課題解決プログラムの実施
〈(一社)つなげる地域づくり研究所〉

関係人口の創出・拡大を目指す経緯

第1期「まち・ひと・しごと」総合戦略
(2015～2019)

・東京一極集中の是正



東京一極集中の是正に向けた取組の強化

第2期「まち・ひと・しごと」総合戦略
(2020～2024)

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

・関係人口の創出・拡大
・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大



デジタル田園都市国家構想総合戦略
(2022～)

・デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

①地方に仕事をつくる

②人の流れをつくる

移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④魅力的な地域をつくる

(参考) 地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列举。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

「関係人口」の位置づけ

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向

1. 取組方針 (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

② 人の流れをつくる

【関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進】 (デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版) 13頁より抜粋)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口は、地域住民との信頼関係をベースに、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在である。関係人口の活発な往来により、地方の経済活動や様々な魅力向上の取組の活性化、更には災害時の支え合いにもつながる。とりわけ人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が地域住民の共助の取組に参画し、地域の内発的発展を誘発することが期待される。

(中略)

また、都市部住民が地方に転居するためには心理的・金銭的なハードルも存在する中、デジタル化の進展により、地理的・時間的な距離に関係なく、コミュニケーションが取れる環境が整備されたことを踏まえ、オンライン関係人口の創出・拡大など、カジュアルに都会の人が地方と関わるきっかけづくりを推進する。

(中略)

これらの取組を通じて、地方と他地域の交流の間口をデジタルの力により広げることにより、リアルな交流や地方移住を促し、地方と都市をつなぐ人材の裾野の拡大を図る。

【重要業績評価指標】 (デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版) 15頁より抜粋)

■ 関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数・・・ 1,200団体 (2027年度)

(参考) 関係人口の創出・拡大の取組事例



「ヒダスケ!」 -飛騨市の関係案内所-

・飛騨市内の様々な「困りごと」解決のために、全国の皆さんの力をお借りして、楽しく交流をしながら「お互いさま」の支えあいを創出するプロジェクト。

・地域内外の人が地域課題を交流資源として、誰もがポジティブに参加でき、まちの小さな賑わいをつくり、地域の魅力の維持とつながる。

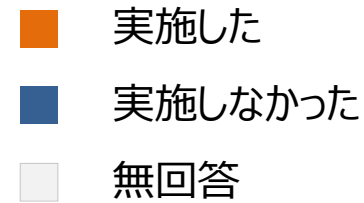


山古志住民会議による 「NishikigoiNFT」

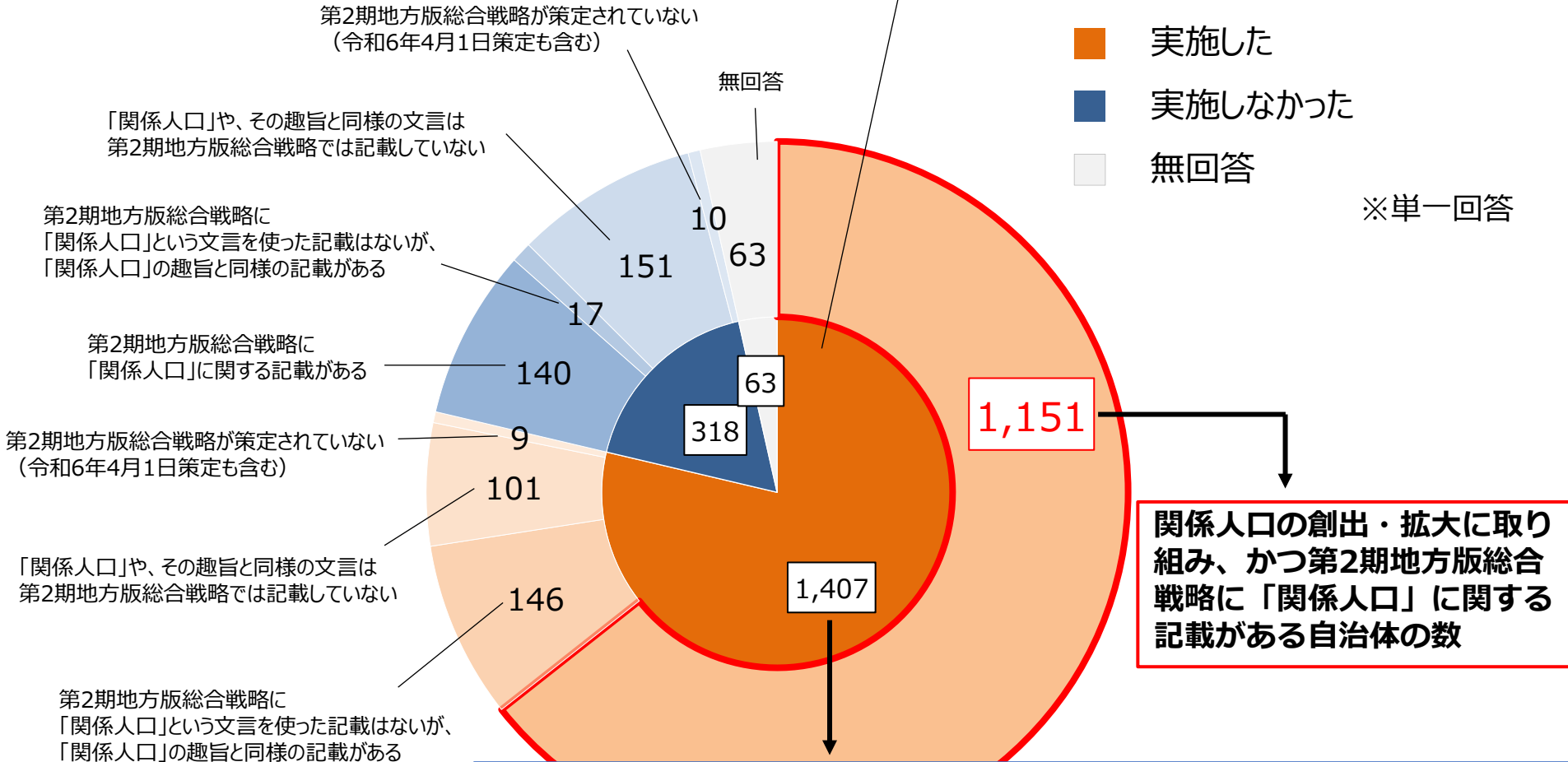
・山古志のデジタル村民であることを表すNFTを販売。
・NFT保有者は、山古志DAOに参加することができ、DAOの自治に関わったり、さまざまなプロジェクトの立ち上げが可能となる。

令和5年度の「関係人口の創出・拡大」に関する取組の実施状況及び、 第2期地方版総合戦略における「関係人口」の記載状況（令和6年3月31日時点）

令和5年度の「関係人口の創出・拡大」
に関する取組の実施状況（n=1,788）



※単一回答



関係人口の創出・拡大に取り組み、かつ第2期地方版総合戦略に「関係人口」に関する記載がある自治体の数

【具体的な取組内容の例】

- ・ 地域から都市部住民等への情報発信、コーディネート、受入れ体制の整備等（561団体）
- ・ 都市部において開催する、各地域へのつながりをつくるためのイベントや相談会等（547団体）
- ・ 関係人口の登録制度（300団体）

内閣府・内閣官房の取組（関係人口創出・拡大のための対流促進事業）

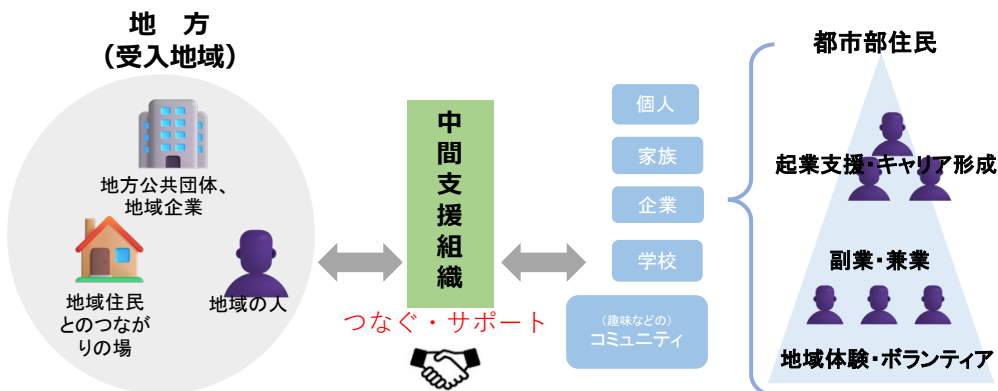
内閣府・内閣官房では、関係人口の創出・拡大に向けて、

- 都市部住民と地域とをつなぐ中間支援組織（民間事業者等）による提案型モデル事業
- 全国フォーラムの開催等を含む、全国版の官民連携協議会（かかわりラボ）の運営

に関する取組を支援し、地方への人の流れを生み出すとともに、にぎわいの創出や地域の取組を支える担い手の確保等に貢献。

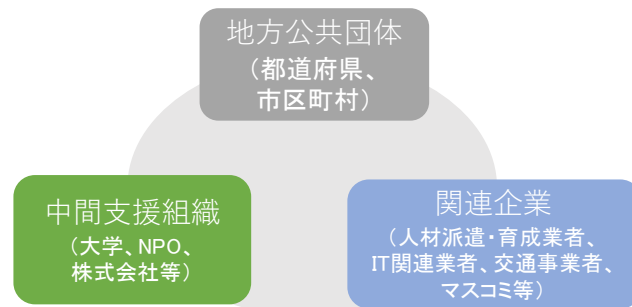
○提案型モデル事業の実施

中間支援組織（民間事業者等）による、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民のマッチングを行うモデル的な取組を支援。



○官民連携協議会（かかわりラボ）の運営

地方公共団体、民間事業者等を会員とするプラットフォームにより、多様な関係者のネットワーク化を図り連携を推進。



関係人口の官民連携プラットフォーム『かかわりラボ』について

関係人口創出・拡大
官民連携全国協議会



かかわりラボ

- 関係人口に取り組む自治体・事業者の事業を参考にしたい、関係人口創出のための事業パートナーを見つけたい、とお考えになっている自治体職員の方は、奮ってご参加ください。
- 参考：民間事業者等266団体、自治体273団体が参画（※R7.3時点）

～実施予定の主なイベント～

■関係人口全国フォーラム【10月頃開催予定】

- ▶「交流・情報共有」を主眼に置き、対面とリモートでのハイブリッド開催
《プログラム案》・関係人口に関する取組実践者による講演やパネルディスカッション
・参加者間の情報共有や相互相談の場

■学び合いセミナー【夏季と冬季 計2回開催予定】

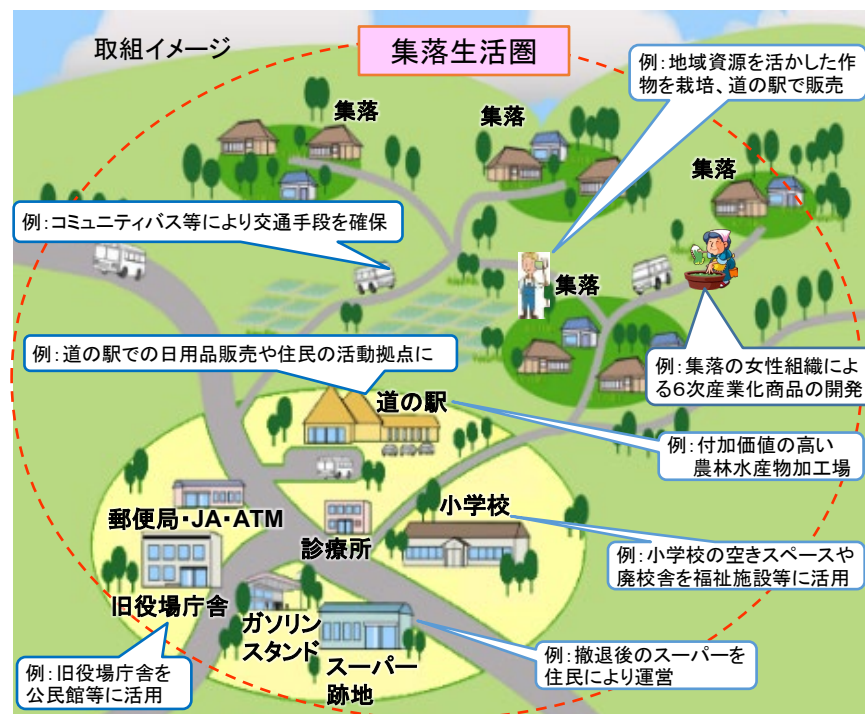
- ▶先進的な取組みで関係人口を創出している個人・団体の方を講師としてお迎えし、関係人口づくりのポイント・ノウハウを学ぶ交流型セミナー。
- ▶「地域と関係人口の関係性の深化を促すには？」(R6第2回 세미나)といったテーマを基に現地フィールドワークも交えて行う実践的な研修会

■各種コンテンツ【随時】

- ▶「かかわりカフェ」 会員や事務局が主催するオンライン交流会。自治体や中間支援組織による取組紹介
 - ▶「Facebookグループ」 国の施策情報や会員主催のイベント情報等を随時発信
 - ▶「その他」 メールマガジン配信等
- ※知りたい情報やコンテンツは随時募集しています。（事例発表も募集中！）

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- 2027年度までに地域運営組織が運営する「小さな拠点」を全国で1,800箇所(2024年度:1,353箇所)形成することを目指す。(デジタル田園都市国家構想総合戦略「令和4年12月23日閣議決定」)

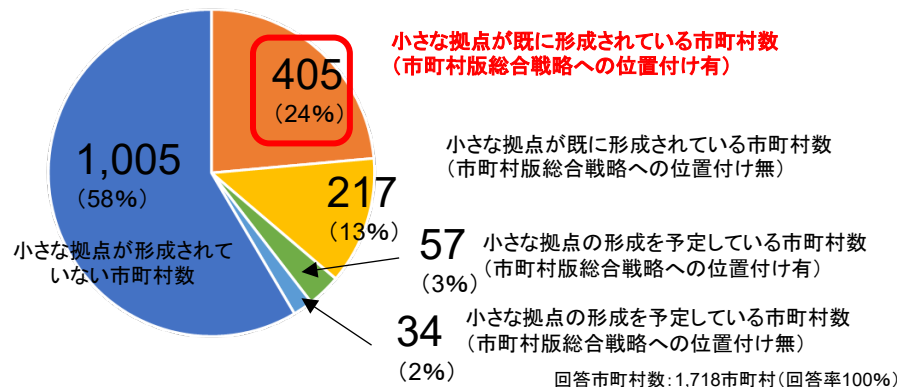


➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

小さな拠点づくりに関する実態（内閣府調査）

- 回答のあった市町村のうち、約36%にあたる622市町村において小さな拠点が形成(2,306箇所)
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は405市町村(約24%)あり、**全国で1,601箇所**(2023年度:1,538箇所)の小さな拠点が形成
- このうち、約85%の小さな拠点で地域運営組織が形成され、地域の課題解決に取り組む

小さな拠点の現況



小さな拠点における地域運営組織の現況

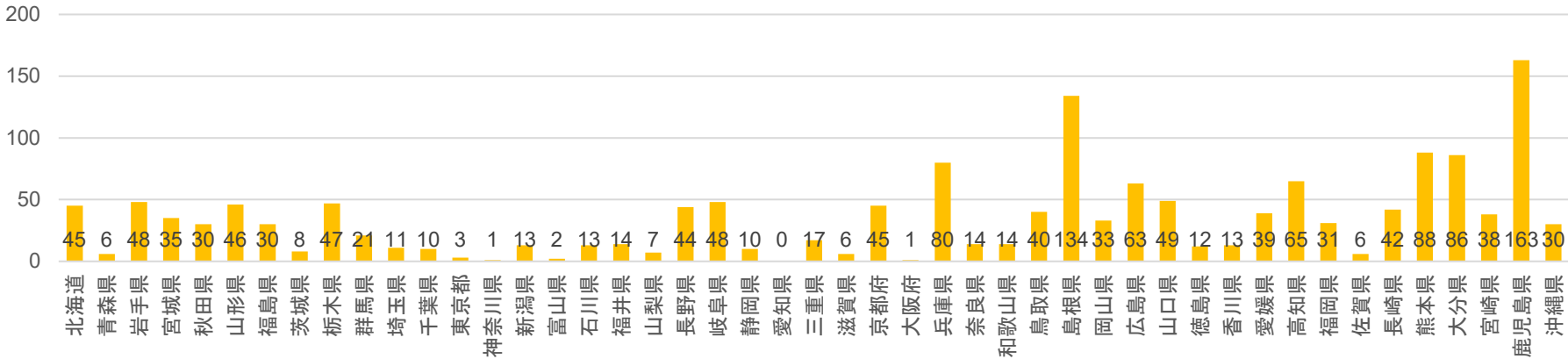
地域運営組織の有無



2027年度までに**地域運営組織が運営する「小さな拠点」**を**全国で1,800箇所**形成することを目指す。

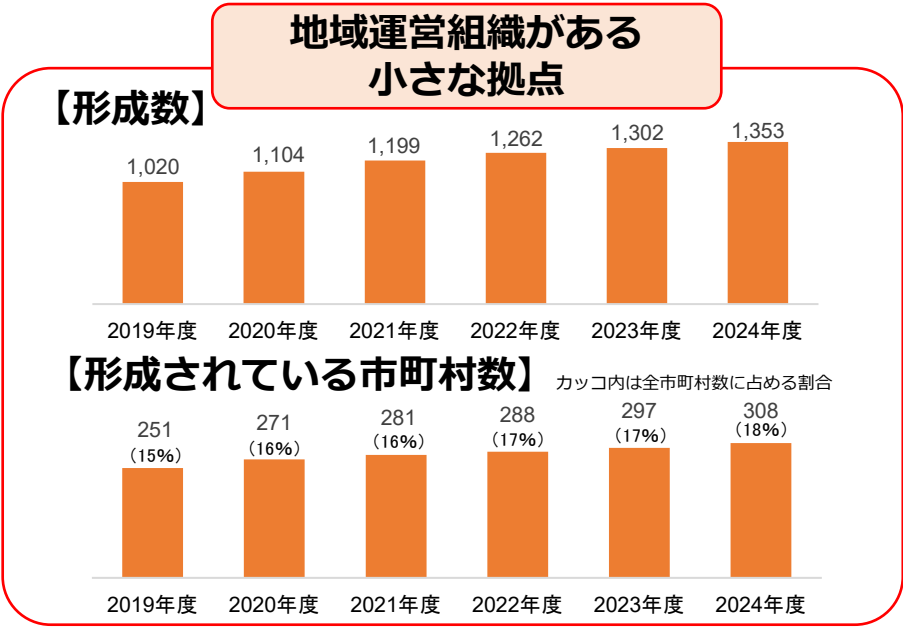
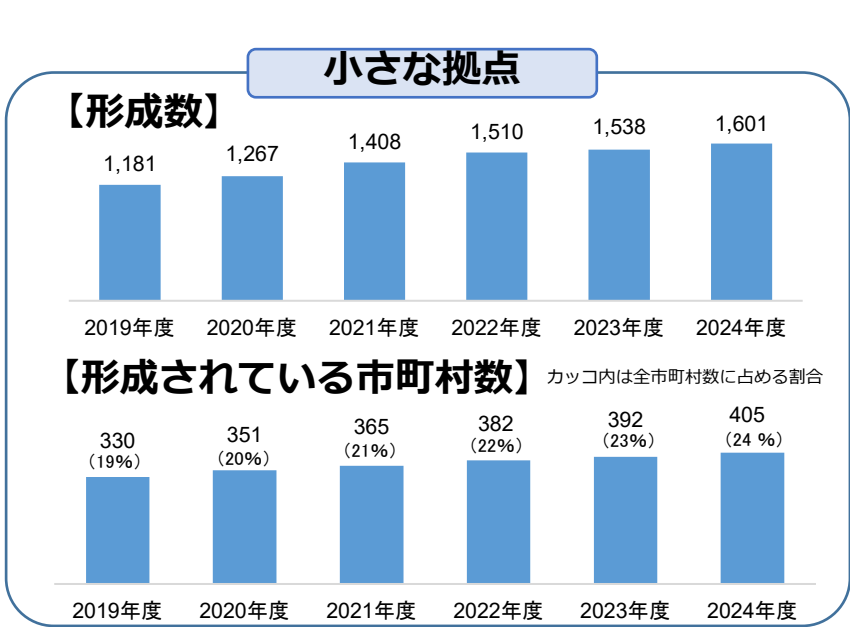
都道府県別の小さな拠点の形成状況

(市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,601箇所の内訳)



出典: 内閣府「令和6年度小さな拠点の形成に関する実態調査」(令和6年12月) <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/chousa/saishin/index.html>

全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況



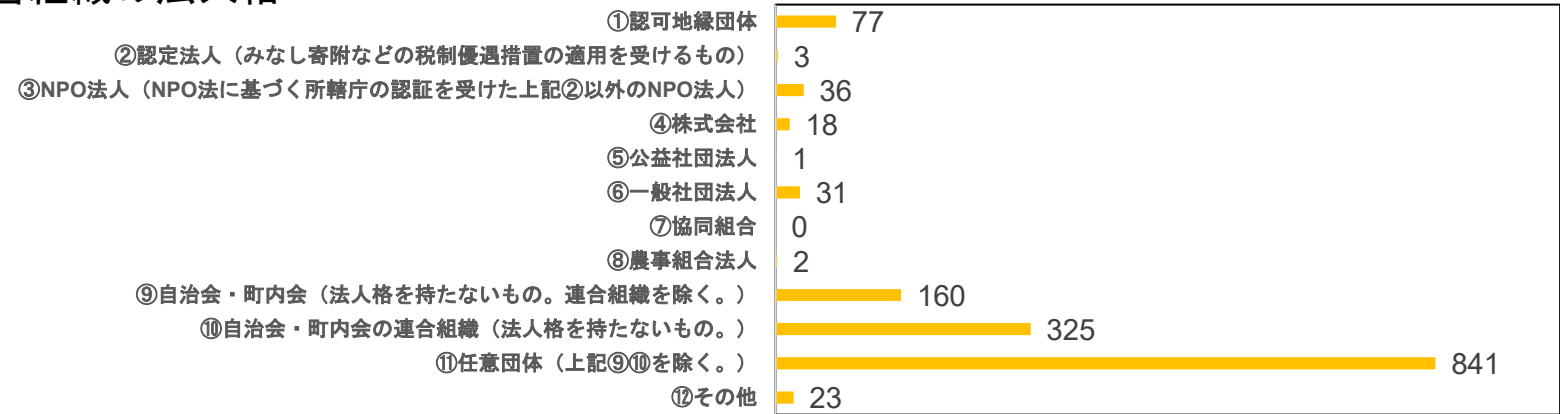
		過疎関係市町村※(885)	非過疎市町村(833)	合計(1,718)
小さな拠点	市町村数	306 (過疎関係市町村の35%)	99 (非過疎市町村の12%)	405 (全市町村の24%)
	形成数	1,369	232	1,601
地域運営組織がある 小さな拠点	市町村数	238 (過疎関係市町村の27%)	70 (非過疎市町村の8%)	308 (全市町村の18%)
	形成数	1,163	190	1,353

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(令和3年4月時点)
(東京都特別区は市町村数に含まない)

出典: 令和元年度～令和6年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、過疎地域市町村等一覧(令和4年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

地域運営組織の法人化のススメ

地域運営組織の法人格



※地方版総合戦略に位置付けのある小さな拠点を運営している1,517団体

出典：内閣府「令和6年度小さな拠点の形成に関する実態調査」（令和6年12月）<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/chousa/saishin/index.html>

法人化のメリット

法人格を取得することで、団体名義の契約や登記が行えるようになり、また、社会的信用が高まることにより、委託事業や外部からの寄附を受けられやすくなる。
そのため、取組の深化を目指す地域運営組織にとっては、多様な事業展開に対応した**“地域運営組織の法人化”**が有効。

1 事業の幅が広がる

- 法人化することにより、社会的な信頼性が高まり、行政からの補助金の獲得や委託事業の受託の可能性が拡大し、外部からの寄附も受けやすくなる。
- また、不動産や車両などの資産の保有、各種の契約を団体名義でできるようになるため、事業の幅が広がる。

2 代表者個人にかかる責任が軽減される

- 法人格のない任意団体として活動をしていく場合、様々な事業に伴う責任は代表者個人が負うことになる。万が一、事業で損害が発生した場合も、代表者個人の責任となってしまう。
- しかし、法人化することにより、責任の所在が法人になることから、代表者個人への負担を軽減することができる。

3 リーダーを確保しやすくなる

- 代表者個人にかかる責任への不安を解消することで、組織のリーダーとなる人材を確保しやすくなる。
- また、リーダーが安心して組織の経営や事業を担うことができるようになるため、活動の継続性が高まり、地域運営組織の発展にも有効。

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置 (地域再生法第16条)

【背景・目的】

中山間地域等で、雇用創出や生活サービスの提供の場となる小さな拠点の形成に資する株式会社に対する出資について、税制上の優遇措置を講じることにより、地域運営組織の法人化を促進する。
(これまでの税制適用実績は3件。本措置に関わる地域再生計画の認定は6件。)

【制度概要】



- ・対象地域：中山間地域等の集落生活圏(都市計画法における市街化区域・用途地域以外の農用地を含むエリア)
- ・会社要件：中小企業、専ら小さな拠点形成事業を行う会社、設立10年未満、常時雇用者2人以上等

※ 適用期限：令和8年3月31日まで

全国フォーラム・「小さな拠点」づくりHub

令和6年度開催実績

「小さな拠点」づくりHub

第1回 令和6年11月19日（火）～20日（水）岩手県一関市開催

講師：いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹氏

第2回 令和7年1月20日（月）～21日（火）沖縄県那覇市開催

講師：（特非）まちなか研究所わくわく 代表理事・事務局長 宮道喜一氏

第3回 令和7年2月6日（木）～7日（金）岡山県美咲町開催

講師：（特非）みんなの集落研究所 首席研究員 阿部典子氏

「小さな拠点」づくり全国フォーラム

令和7年2月25日（火）オンライン開催（登壇者は東京会場にて対面）

第1部 視点提供

高崎経済大学地域政策学部 教授 櫻井常矢氏

事例紹介

- (1) いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹氏
・「地域への緊密なアウトリーチを行政につなげ、
地域主体の取組を伴走支援」
- (2) （特非）まちなか研究所わくわく 代表理事・事務局長 宮道喜一氏
・「円卓会議を設けて地域の多様な主体の思いや
取組の共有を促し、連携を伴走支援」
- (3) （特非）みんなの集落研究所 首席研究員 阿部典子氏
・「住民全員アンケートを活用した地域主体の形成と
行政との連携を伴走支援」

第2部 パネルディスカッション

モデレーター：櫻井常矢氏

パネリスト：小野寺浩樹氏・宮道喜一氏・阿部典子氏

※当日の配付資料はHPIにて公開

(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/forum/r06/r06gaiyou.html>)

令和7年度開催予定

「小さな拠点」づくりHub

「小さな拠点」づくりを実践している先進的な地域など、実施効果を高められる会場で、地方公共団体職員、NPO等中間支援者、地域運営組織等、「小さな拠点」及び地域運営組織の形成・運営に関わる者や、地域づくりに関係する多様な組織（地域交通、福祉関連団体、公民館関係者等）を対象とした検討会を開催。

開催方法：対面開催

**講師：「小さな拠点」及び地域運営組織の形成
に向けて人材育成等の中間支援を行う団体等**

第1回 令和7年11月開催予定

第2回 令和8年1月開催予定

「小さな拠点」づくり全国フォーラム

「小さな拠点」づくりHubの開催地の事例周知や有識者間での議論等を通じて「小さな拠点」及び地域運営組織の形成・運営について中間支援の今後のあり方について検討を行う。

開催方法：オンライン開催（登壇者は東京会場にて対面）

**講師：「小さな拠点」及び地域運営組織の形成・
運営についての有識者及び「小さな拠点」
づくりHubの講師等**

令和8年3月開催予定

參考資料

飛騨市の関係人口プロジェクト（岐阜県飛騨市）

取組の背景

飛騨市は全国平均と比較しても人口減少・高齢化が進んでおり、課題解決の突破口として“地域外の人々との交流”に着目。
ただし、「飛騨市に心を寄せてくれる人」がどこにいるか分からない。

飛騨市のファンを「見える化」！

1. 飛騨市ファンクラブ（2017年～）

■取組の概要

SNS等による情報発信、会員宿泊特典、オリジナル名刺の発行、全国各地でのファン同士の交流会開催等により、**ファンと飛騨市の交流を促進**。

■取組の成果

ふるさと納税、飛騨市民の紹介等を入口として、**約1.5万人※の会員を創出**。会員特典を活用した飛騨市への訪問、オリジナル名刺を活用した会員による飛騨市のPR等に繋がっている。

➡ **多様な形で飛騨市に関わる「関係人口」を創出**



ファンクラブ内の善意の気持ちから発展！

2. ヒダスケ！（2020年～）

※ 2024年5月時点

■取組の概要

困りごとを抱えた飛騨市民（ヌシ）とお手伝いしたい人（ヒダスケさん）をWEB上でマッチングし、地域の困りごとを解決する仕組み。

■取組の成果

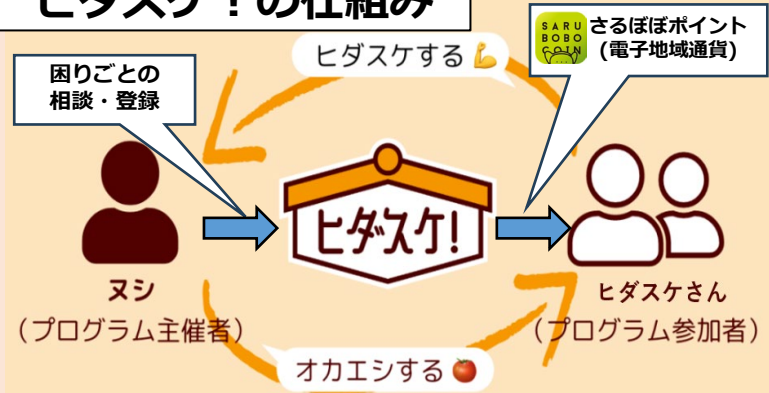
これまでに**延べ3,421名※**が参加し、**交流を楽しみながら地域の困りごと解決の一助として貢献**。地域課題を交流資源とし、新たな関係人口を創出。

➡ **互いに交流を楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献**



図書館の司書経験を持つヒダスケさんが作成したリンゴ園のPRパンフレット

ヒダスケ！の仕組み



実施プログラム例

1	『myみょうが畑プロジェクト2024』 みょうが畑づくり体験
2	800年続く伝統工芸「和紙づくり」の冬仕事 楮（こうぞ）の皮はぎ体験！
3	飛騨の三大祭『古川祭 屋台曳き』に参加してみよう！
...	...
計218プログラム（2023年度プログラム実施数）	



【1】みょうが収穫の様子



【2】楮の皮はぎの様子



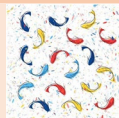
【3】古川祭 屋台曳き

山古志住民会議「Nishikigoi NFT」(新潟県長岡市)

- ・2007年に発足した山古志住民会議は、中越地震直後から旧山古志村地区において復旧復興活動を行っている地域住民の有志が立ち上げた任意団体の一つ。保育園の閉鎖、小中学校の縮小、診療所機能の縮小、公共交通の撤退が続く中で集落の維持に危機感を高めていた。
- ・現状打破を模索する中で、NFT(非代替性トークン)に着目。2021年、「Nishikigoi NFT」を発行し、ネットワークを通じて世界中から知恵と資源を集め、NFTを接点とした仮想共同体の形成に取り組んでいる。

山古志住民会議(民間団体)

- ・『Nishikigoi NFT』を販売



予算を付与

山古志DAO(NFT所有者による仮想共同体)

活動内容は「村民」から募集し、「村民」の投票により決定

【近年の活動内容(2023年以降)】

- ・リアル帰省(デジタル村民が山古志を訪問、延べ約800人)
 - ・デジタルアートを作成し販売(活動の原資に)
 - ・共有財産の保有(デジタルアートの購入)
 - ・活動内容や「村民」の思いをSNS等で情報発信
- ＜山古志DAOからネオ山古志村へ＞
- ・地縁や血縁を越えた独自の自治圏にむけて、『ネオ山古志村』(権利能力なき社団)を設立(2024.2.11)
- ※NFTを活用した山古志のこのような取り組みを「LocalDAO」と定義し、国内へ横展開(宮崎県椎葉村、長野県天龍峡)

仮想共同体に参加

デジタル村民(関係人口)

リアル村民

- ・山古志の人口は
震災当時2,200人→**720人**
デジタル村民 **1,779人**

※R7年1月時点

- ・NFTの発行状況
2,937(第一期、第二期)
現在、第三期分を発売中
- ・初期販売額 約1450万円
※一口 0.03ETH(約9千円)
- ・NFT購入者(デジタル村民)のメリット
 - ①仮想共同体へのアクセス権
(仮想空間での交流、活動内容について議論)
 - ②仮想共同体運営への参画
 - ③デジタル住民票の発行
→アイデンティティの象徴
→資産価値(デジタルアート)

NFTを無償配布

NFTを購入(活動財源)

- ・ 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組んでいる。
- ・ 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する「株式会社 豊かな丘」が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行っている。



地方創生拠点整備交付金の活用 (H28補正・交付決定額 89,150千円)

道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備。



小さな拠点税制の活用（H29年度・H30年度）

- ・ 村の支援を受けて、地域住民が主体となり道の駅の運営会社である株式会社を設立(平成29年12月)。
- ・ その後、道の駅を運営する株式会社への投資を後押しするため、「小さな拠点」に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制を活用。
- ・ 平成30年3月（203名から8,980千円の出資）、平成30年8月（44名から7,110千円の出資）の2回、税制上の優遇措置(寄付金控除)を適用。

効果

- ・ 新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上
- ・ 第6期（R4.6.1～R5.5.31）の売上高は過去最高の3億6900万円を記録
- ・ 村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上
- ・ 緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出

ゆすはらちょう

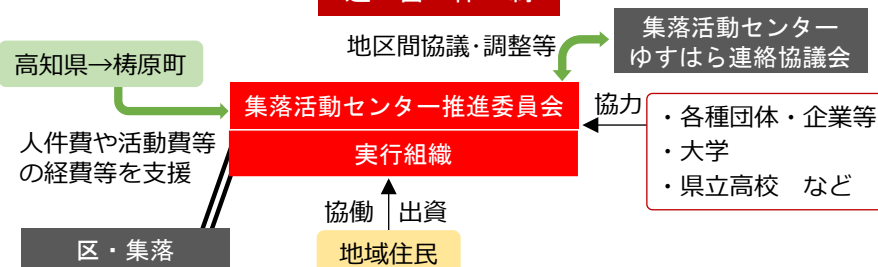
交通	観光・交流	環境保全	行政窓口	特産品
店舗	飲食店	GS	買物支援	防災
医療	福祉	子育て	教育	その他

○各地区の集落活動センターでは、協議組織である集落活動センター推進委員会が中心となり、各地区で独自に設立する実行組織との連携により、ガソリンスタンドや飲食・物販サービスの他、公共交通空白地有償運送や営農環境の整備など、各地区の課題や実情に応じた取組を展開。

取 組 内 容

- ・実行組織：NPO法人ゆすはら東(H30設立)

運 營 體 制



主な国の支援策

- ・地域の元気臨時交付金
(内閣府、H25)
- ・地方創生先行型交付金
(内閣府、H26)
- ・地方創生加速化交付金
(内閣府、H27)
- ・地方創生推進交付金
(内閣府、H29)

※「小さな拠点」づくり事例集より抜粋

きっかけ

- ・人口減少、少子高齢化が進展。
- ・店舗・ガソリンスタンドの撤退や獣害による営農困難など、生活上の不安が増大。

・町が区長を通じ、協議の場づくりと住民に参加を呼びかけ、話し合いを支援。

・地区が集落活動センターの設置を決定し、県と町が設置と運営を支援。

・県と町が活動拠点の整備を支援。

協議を通して取組意欲が高まる

①住民による話し合い【H23～】

- ・ガソリンスタンドがなくなる松原区と人口減少が顕著な初瀬区において、住民が集まり、地域の課題や展開したい取組について繰り返し話し合い。

- ・H23に、梶原町が自治経営を基本とした第六次梶原町総合振興計画を策定。
- ・まずは人口減少などにより危機感の強い2地区で取組を進め、全地区に広めていくことを計画。

- ・H24から、高知県が「集落活動センター」の設置・運営に対して、財政、人材、技術面で支援。



今後の展望

- 暮らし続けることのできる地域づくりを下記取組によって実現していく。
- ・リーダー役となる若い人材の確保、育成
- ・複合経営による持続可能な経営の実現
- ・取組に参加する住民の増加と取組内容の拡大

地区間で切磋琢磨と連携が進む

④地区同士や行政との意見交換、学び合いを開始【H29～】

- ・毎年度、町が設ける連絡協議会の場で、各地区が県の出先事務所や町職員等も交えて意見交換を通して学び合い、切磋琢磨をしつつ連携を模索。

- 各集落活動センターの活動状況や課題の共有
- 各センターの取組方針の共有
- 地区間連携による解決の促進

実行組織による事業展開

②各地区が取り組みたい事業を展開【H24～】

- ・各地区が実行組織を設立し、女性を中心とした担い手を確保して、取り組みたい事業を展開。

○松原区：

- ・話し合いから5か月で、住民110人が出資して株式会社まつばらを設立。
- ・ガソリンスタンド、食材加工販売施設兼レストランなどを展開。



○初瀬区：

- ・2年間話し合い、NPO法人を設立。
- ・韓国との交流経験を活かし、韓国風レストランと韓国式サウナを展開。



※町中心地より一番遠い距離にあり道路整備が遅れている松原・初瀬区は、区民がH23から公共交通空白地有償運送を、H24から配食サービスをNPO法人絆として実施。

③他の地区も事業を開始【H25～29】

- ・2地区の取組を手本としつつ、他の地区も話し合いを進め、各々で実行組織を設立して地区が取り組みたい事業を展開。

○四万川区：



○越知面区：



○西区：



○東区：

